

登記事務の停止の解除について

八幡平市の施行に係る大更駅前線沿道整備土地区画整理事業について、下記事務停止区域内の不動産に関する換地処分の登記が本年12月7日に完了し、登記事務の停止を解除したのでお知らせします。

令和5年12月7日

盛岡地方法務局

記

管轄登記所 盛岡地方法務局

事務停止区域

八幡平市大更第25地割の一部

八幡平市大更第21地割の一部